

<国際シンポジウム> 講演「日本の高等教育政策から見た教育の成果」

著者	常盤 豊
雑誌名	関西学院大学高等教育研究
号	10
ページ	243-255
発行年	2020-03-25
URL	http://hdl.handle.net/10236/00029716

講演「日本の高等教育政策から見た教育の成果」

常 盤 豊（文部科学省国立教育政策研究所 所長）

皆さん、こんにちは。文部科学省国立教育政策研究所の所長をしております常盤と申します。私からは、国全体として今、高等教育の成果の議論に関して、どういう動きがあるのかについて少しお話をさせていただきます。

1. 2040年に向けた高等教育のグラウンドデザイン

まずは2018年12月にまとまりました、中央教育審議会での2040年に向けた「高等教育のグラウンドデザイン」（資料1）、この答申について簡単に触れたいと思います。この2040年に向けた高等教育のグラウンドデザインが2018年末に公表されたわけですが、実は高等教育の将来展望については、昭和40年代の後半ぐらいから大体10年に一度ぐらい、文部科学省として継続的に策定してきました。当初は高等教育計画と称していました。計画とグラウンドデザインはどう違うのかですが、ご案内のとおり、18歳人口が特に昭和40年代の半ばには非常に増加をする。そしてその後は減少する。大学進学率をどうコントロールをするのか、議論があった時代でした。国としては大学の質の維持という観点から、大学の新增設や収容定員をコントロールしていた時期であります。18歳人口の増減に合わせて大学の質を確保するために、収容定員をコントロールするという意味で「計画」という名前を使ってきたわけです。一番多い時代、団塊の世代は一学年250万人いました。その後第二次ベビーブームでは18歳人口が200万人の時代が平成の初めぐらいにありました。それが今は120万人、そして今後は100万人、さらにそれよりも下回っていくという状況にあります。こうした人口動態の変化は高等教育政策に影響を与える重要な要素となります。一方で、平成10年代以降には規制緩和の流れがありましたので、従来のように大学の新增設を抑制する政策ではなくなりました。このため、計画ということではなくて、むしろ将来構想、あるいは、グラウンドデザインのような形で示されることになってきました。計画のときには量的なことがメインでありましたが、将来構想、あるいはグラウンドデザインになってきてからは、質的なことについての中身が含まれています。そういうことで、今日のお話とも関連してくるわけです。

資料1の、左上に「これから必要とされる人材像と高等教育の目指すべき姿」、それを踏まえて教育研究体制を多様化していかなければいけませんという話書かれ



2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)【概要】 平成30年11月26日 中央教育審議会

2040年の目標と高等教育が目指すべき姿 …… 必要とされる人材像と高等教育の目標すべき姿 ……

必要とされる人材像と高等教育の目指すべき姿

予測不可能な時代を生きる人材像

- 豊富な知識・理解と汎用的技能を文理解断的に身に付けていく
- 時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材

学修者本位の教育への転換

- 「何を学び、身に付けることができるのか」十個々の学修成果の可視化(個々の教員の教育手法や研究を中心にシステムを構築する教育からの脱却)
- 学修者が生涯学び続けられるための多様で柔軟な仕組みと流動性

高等教育と社会の関係

「知識の共通基盤」

- 教育と研究を通じて、新たな社会・経済システムを構築、成果を還元

研究力の強化

- 多様で高度な「知」はイノベーションの創出や科学技術の発展にも寄与

高水準との協力・連携

- 意思の及ばずとも社会と高等教育が提供する学びのマッチング

地域への貢献

- 「個人の価値観を醸成する生活環境を提供できる社会」に貢献

II. 教育研究体制 …… 多様性と柔軟性の確保 ……

多様な学生

- 18歳で入学する日本人を主な対象として設定する従来のモデルから脱却し、社会人や留学生を積極的に受け入れる体制を整備
- リカレント教育、留学生交流の推進、高等教育の国際展開

多様な教員

- 実務家、若手、女性、外国籍などの様々な人材を登用できる仕組みの在り方の検討
- 教員を必要とする教育研究活動を行うための仕組みや環境整備(研修、産学連携等)

多様で柔軟な教育プログラム

- 文理横断・学修の幅を広げる教育、時代の変化に応じた迅速かつ柔軟なプログラム編成
- 学修プログラムの多様なコースや専攻、複数の大学等との人的・物的資源の共有、ICTを活用した教育の推進

多様性を受け止める柔軟なガバナンス

- 各大学のマネジメント機能や経営力を強化し、大学等の連携・統合を円滑に進められる仕組みの検討
- 国立大学の一定人数程度を確保し、経営改革に力を入れる指導者・教員を確保し、経営改革を進める。国公立の枠組みを越えて、各大学の強みを生かした連携を可能とする「大学連携推進協議会(仮称)」の設置、学修成果の活用

大学の多様な「強み」の強化

- 人材養成の観点から各種関の「強み」や「特色」をより明確化し、更に成長

III. 教育の質の保証と情報公表 …… 「学び」の質保証の再構築 ……

全学的な学修マネジメントの確立

- 各大学の学修面での改善・改革に資する取組に係る指針の作成
- 学修成果の可視化と情報公表の促進
- 単位や学位の取得状況、学生の成長実感・満足度、学修に対する意識等の情報
- 教育成果や大学教育の質に関する情報の把握・公表の義務付け
- 全国的な学生調査や大学調査により整理・比較・一貫化

設置基準の見直し

- (定員管理、教育手法、施設設備等について、時代の変化や情報技術、教育研究の進展等を踏まえた抜本的な見直し)

認証評価制度の充実

- (法令違反等に対する厳格な対応)

教育の質保証システムの確立

IV. 18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置 …… あらゆる世代が学ぶ「知の基盤」 ……

高等教育機関への進学意欲とそれを踏止めた経緯

- 将来の社会変化を見据えて、社会人、留学生を含めた「多様な価値観が集まるキャンパス」の実現
- 学生の可能性を伸ばす教育改革のための適正な規模を検討し、教育の質を確保できない機関へ厳しい評価

【参考】2040年の推計

- 18歳人口：120万人(2017) → 89万人(推定の65%削減)
- 大学進学率：63.9人(2017) → 51.6人(推定の80%削減)

地域における高等教育

- 複数の高等教育機関と地方公共団体、産業界が有地域における何れかの協議や具体的な連携・交流等の方策について議論する体制として「地域連携プラットフォーム(仮称)」を構築

国公立の役割

- 歴史的経緯と、再整理された役割を踏まえ、地域における高等教育の在り方を再構築し、高等教育の発展に国公立全体で取り組む
- 国立大学の果たす役割と必要な分野・規模に関する一定の方向性を検討

V. 各高等教育機関の役割等 …… 多様な機関による多様な教育の提供 ……

- 各学領域(大学、専門職大学・専門職短期大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、大学院)における特長の課題の検討
- 転入学や編入学などの各高等教育機関の間の接続を旨とした流動性を高め、より多様なキャリアパスを実現

VI. 高等教育を支える投資 …… コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充 ……

- 国力の基である高等教育には、引き続き、公的支援の充実は必要
- 社会のあらゆるセクターが経済的効果を含めた効果を実現することを踏まえた民間からの投資や社会からの寄附等の支援も重要(財源の多様化)
- 教育・研究コストの可視化
- 高等教育全体の社会的・経済的効果を社会へ提示
- 公的支援も含めた社会の負担への理解を促進
- 必要な投資を得られる環境の醸成

資料 1

● 必要とされる人材像と高等教育の目指すべき姿

予測不可能な時代を生きる人材像

- 豊富な知識・理解と汎用的技能を文理解断的に身に付けていく
- 時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材

学修者本位の教育への転換

- 「何を学び、身に付けることができるのか」十個々の学修成果の可視化(個々の教員の教育手法や研究を中心にシステムを構築する教育からの脱却)
- 学修者が生涯学び続けられるための多様で柔軟な仕組みと流動性

III. 教育の質の保証と情報公表 …… 「学び」の質保証の再構築 ……

全学的な学修マネジメントの確立

- 各大学の学修面での改善・改革に資する取組に係る指針の作成
- 学修成果の可視化と情報公表の促進
- 単位や学位の取得状況、学生の成長実感・満足度、学修に対する意識等の情報
- 教育成果や大学教育の質に関する情報の把握・公表の義務付け
- 全国的な学生調査や大学調査により整理・比較・一貫化

設置基準の見直し

- (定員管理、教育手法、施設設備等について、時代の変化や情報技術、教育研究の進展等を踏まえた抜本的な見直し)

認証評価制度の充実

- (法令違反等に対する厳格な対応)

教育の質保証システムの確立

資料 2

た上で、三つ目として、「教育の質の保証と情報公表—学びの質保証の再構築」について書かれています。そして、そういうことを踏まえて、「高等教育機関の規模や地域配置」と、あるいは、それを下支えるような「投資」などについても記載されている大きな計画、グランドデザインであるわけですが、今日のお話に関係するのは、その中の左上の部分と左の中段ぐらいのところです(資料2)。

ここにありますように、まずは、今後2040年を見据えて、必要とされる人材像と高等教育の目指すべき姿ということです。このグランドデザインでは、予測不可能な時代を生きる人材像とい

うことで、普遍的な知識・理解と汎用的技能を文理横断的に身につけていく。時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材を育てる。その上で、学修者本位の教育への転換ということで、何を学び身につけることができたのか、個々人の学修成果の可視化というような方向を提示しているわけです。その上で学修者が生涯学び続けられるための多様で柔軟な仕組みと流動性を言っています。そういう目指すべき姿を実現するために、教学の分野でどういうことを取り組んでいくのかということですが、この下のほうに書かれているように、全学的な教学マネジメントの確立、それから、学修成果の可視化と情報公表の促進です。

そして、それを進めるための設置基準の見直し、あるいは認証評価制度の充実ということが示されているわけです。実際に答申の文書から抜き出したものを示しますと、「何を教えたか」から、「何を学び、身につけることができたのか」への転換を図るということです。

これはいわば、私なりに言ってみると、履修、つまり学位プログラムとかカリキュラム、あるいは授業を履修することから、アウトプット、アウトカムとしての修得を重視しようという方向への転換だということになるのだらうと思います。履修から修得への転換ということになるのかと捉えています。いわば高等教育で育成した人材の、言葉は適當ではないかもしれませんが、人材の品質保証を目指すということだらうと思っています。大学で教えたことがしっかりと身につけているという社会的評価が成立しているのであれば、大学学部で何を教えたのかということがわかればよかったわけですが、大学進学率が上昇し、大学を卒業したというだけではどのレベルの知識能力のある人間なのかということがはっきりしないという状況になってきたということが背景にはあると思います。

2. 高等教育が目指すべき姿

もう一方で、経済面での国際競争が激化しています。また、AIや情報通信技術の進展に伴って、教育の個別化ということが、非常に現実的な流れとして出てきています。その中で、個人の實力ということが求められ、問われる社会となってきたということがあろうかと思っています（資料3）。ここに記した三つの局面での変化ということが出てきています。まず一つ目ですが、単に個々の教員が教えたい内容ではなく、学修者自らが学んで身につけたことを社会に対し説明し納得を得られる体系的な内容です。これがいわば、PDCAで言えばPの部分だらうと思います。次に授業方法という点のDoの部分で言うと、大規模教室での授業ではなく、少人数のアクティブラーニングや情報通信技術を活用した新たな手法も活用し、それによって教育の個別化がより一層進展していくということになるのではないかということです。さらに三つ目のCの部分、評価の部分で学年ごとの期末試験での評価で、学生が一斉に進級・卒業・修了するという学年主義的・形式的なシステムではなく、個々人の学修の達成状況の可視化を図ることが記されています。これは私が言っているのではなくて、答申本文にこのようなことが書かれています。その結果として、何を学び身につけることができたのかという認識が社会的に共有されれば、生涯学び続ける体系への移行が進み、高等教育機関での学びの期間を超えたりカレント教育の仕組みがより重要となるということが言えると思います。

極端な議論もあります。初等・中等教育も含めて、AIがどんどん盛んになってきましたので、

高等教育が目指すべき姿 一学修者本位の教育への転換

(答申本文から抜粋)

●「何を教えたか」から、「何を学び、身に付けることができたのか」への転換

●単に個々の教員が教えたい内容ではなく、学修者自らが学んで身に付けたことを社会に対し説明し納得が得られる体系的な内容 (P)

●大規模教室での授業ではなく、少人数のアクティブ・ラーニングや情報通信技術(ICT)を活用した新たな手法 (D)

●学年ごとの期末試験での評価で、学生が一斉に進級・卒業・修了するという学年主義的・形式的なシステムではなく、個々人の学修の達成状況の可視化 (C)

※「何を学び、身に付けることができたのか」という認識が社会的に共有されれば、生涯学び続ける体系への移行が進み、高等教育機関での学びの期間を越えた、リカレント教育の仕組みがより重要となる。

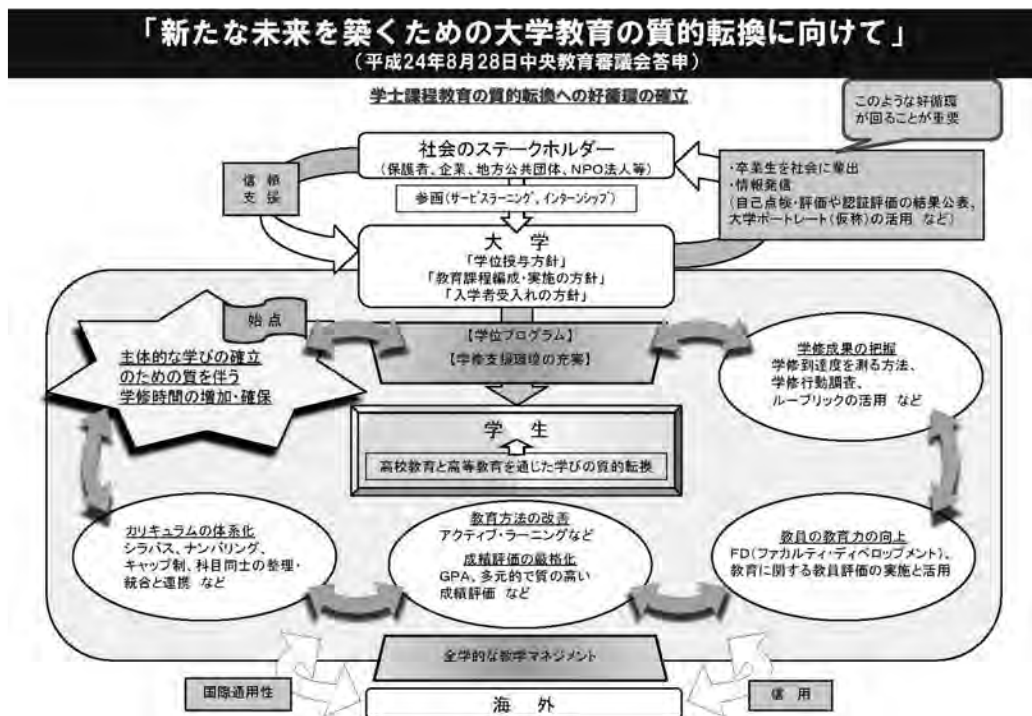
資料3

教育については大胆に AI や ICT の技術を利用していけば、本当に極論ですが、学校というシステムのあり方自体が根本的に変革するのではないかとということです。大学教育、大学レベルの教育というものは多分普遍的なものだと思いますが、大学というシステムがこれまでと同じような仕組みで動いていだけでいいのかどうかということが今、問われる状況になってきていると思います。ただ一方で、我々が考えなければいけないのは、国立情報学研究所の新井紀子教授もよくおっしゃっていますが、AI が全ての教育を取って代わるということであれば、AI が教えられる中身を学生が学修する。この AI が教えられる中身というのは、社会においても、その職業分野でもいずれ AI に取って代わられるものになるわけなので、AI に取って代わられるものをいくら勉強してもそれだけでは人間らしい職業生活とか人生を送れないわけです。逆に言えば、教育においては AI にはできないものを追求していく部分というのがやはりとても重要になるのではないかと思います。知識ということはもちろん重要ですが、それを実社会に活用していくために必要な汎用的な能力であるとか、あるいは、学びに向かう力というような非認知的なものとか、そういうものがこれからますます教育の中で重要になってくる可能性があると考えています。

3. 新たな未来を築くための大学教育の質的転換

実はこういう考え方はもう10年ぐらい前からかなり出てきています。平成24年のいわゆる学士課程の質的転換答申と言われるものですが、これは、先ほどもお話がありましたが、日本の大学生は勉強しないという批判、あるいは、単なる批判ではなくて事実かもしれませんが、そういう問題提起をされて平成24年の中教審で答申が出されたものです(資料4)。

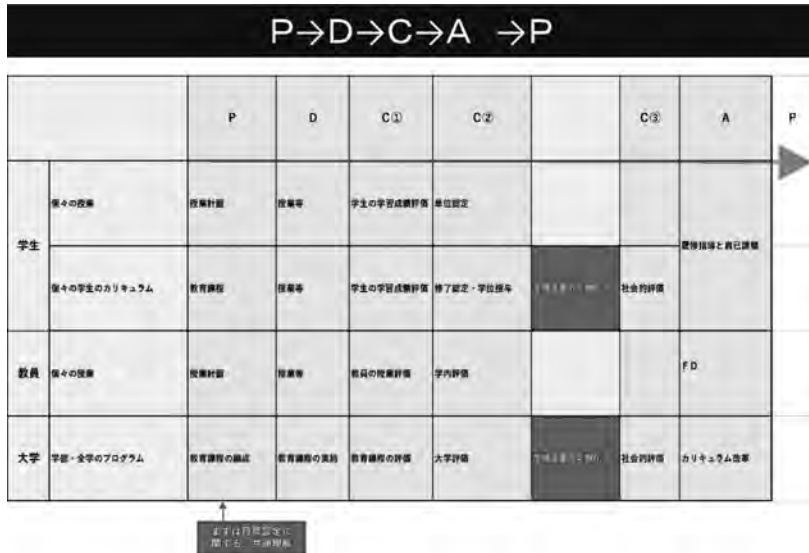
ここでは、左上の始点で、主体的な学びの確立のための質を伴う学修時間の増加・確保ということの一つのターゲットにして、それをどのように実現していくのかということでの答申がなされています。そのためにカリキュラムの体系化として、シラバス、ナンバリング、キャップ制、科目同士の整理・統合と連携というようなことです。それから、成績評価の厳格化として、



GPA や多面的で質の高い成績評価があります。学修成果の把握ということ、学修行動調査やルーブリックの活用ということが示されています。これらの取り組みを踏まえて、大学生生活全体としては右上にあります、社会のステークホルダーに対して情報発信、自己点検評価や認証評価の結果の公表、先ほども出てきましたが大学ポートレートの活用などです。ただ、これが十分なのかどうかということは、まさにご指摘のとおりかなと思っていますが、そういう提言、問題提起がなされて、システム整備が進められてきたということです。

こうした議論を私なりに一応 PDCA で整理してみました。この議論について、横軸として PDCA を置いてみました (資料 5)。この PDCA は、先程来のお話にもありましたが、一つのレベルで回っているだけではなく、いくつかのレベルで重層的に回っていることだろうと思います。まず、学生にとってみると、個々の授業であったり個々の学生の 4 年間で学修するカリキュラム全体があって、それがそれぞれ授業計画であったり教育課程ということで計画が示され、それに伴う授業がなされて学生の学修成績の評価がなされ、単位認定であったり修了認定、学位授与ということが行われるということです。そういう学生レベルの学修成果をどのように可視化していくのかという問題があると思います。

もう一つは、教員のレベルであったり大学のレベルであったり、教育を提供する側のレベルでの PDCA があると思います。教員のレベルでは、個々の授業において、授業計画を作成し授業を行い、それを教員の授業評価、それから、学内で評価して FD につなげていくということです。そして、大学レベルで言えば、学部や全学のプログラムとして、教育課程の編成・実施、教育課



資料 5

程の評価、大学の評価、そして大学全体の学修の成果をどう可視化し、それを社会的に評価するか、さらには、それがカリキュラム改革につながっていくというような流れが、いくつかの重層的な流れがあるかと思っています。

4. 大学教育の分野別質保証のための基準

私が一番、議論の第一歩として必要ではないかと思うことについて述べてみます。評価については、学生のレベル、あるいは教員、大学のレベルで行われているいろいろな評価をどうやって可視化していくのかというのが一つのお題になっているわけです。しかし、それを実現する前提として、まずは目標設定に関しての共通理解がないと、なかなか客観的な評価を、大学横断的に、先ほど Borden 先生がいろいろ教えてくださいましたように、各大学共通の土俵で学修成果を示していくことができないのではないかと。評価の前提として、どういう形で目標設定についての共通理解を図っていくのかが一つの重要なテーマと思っています。その点についてはもうすでに、いろいろな取り組みがなされています。これは、先ほど申しました質的転換答申のもう一つ前に、平成20年に中教審で学士課程答申と言われているものがまとめられています。そのまとめを受けて、実は当時の高等教育局長から日本学術会議に宛てて、大学教育の分野別質保証のあり方に関する審議についての依頼というものがなされています。それから、10年間日本学術会議で、営々と学士課程教育の分野別参照基準というものをつくっていただいています（資料6）。「2. 主要な構成要素」に書いてありますように、当該学問分野の定義と固有の特性、当該学問分野で学生が身につけるべき基本的素養、そして学修方法および学修成果の評価方法に関する基本的な考え方、それから市民性の涵養を巡る専門教育と教養教育との関わり、汎用的な能力としてどのように考えるのかということ、各分野の立場から見た汎用能力について、どのように捉えるのかということも整理していただいています。現在、31の分野で参照基準が作成・公表されています。

大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準

資料 7
中央教育審議会大学分科会
教育学マネジメント特別委員会
(第3回) H31.2.15

1. 経緯

- 平成20年3月に中央教育審議会大学分科会でまとめられた『学士課程教育の構築に向けて(審議のまとめ)』を受け、同年5月、文部科学省高等教育局長から日本学術会議宛に、「大学教育の分野別質保証の在り方に関する審議」について依頼。
- 平成22年7月、日本学術会議が「大学教育の分野別質保証の在り方について」を取りまとめ、同年8月に高等教育局長に手交。同文書において、各大学が分野別の教育課程を編成する際の参考となる基準として「分野別の教育課程編成上の参照基準」を策定することを提言。同年10月より、日本学術会議に設置された分野別の分科会等において、策定に向けた審議を開始。
- 平成24年8月の中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて(答申)」を受け、高等教育局長より、引き続き参照基準策定のための審議を進めるよう日本学術会議宛に依頼。

2. 主要な構成要素

- ① 当該学問分野の定義と固有の特性
- ② 当該学問分野で学生が身につけるべき基本的素養
- ③ 学修方法及び学修成果の評価方法に関する基本的な考え方
- ④ 市民性の涵養を巡る専門教育と教養教育との関わり

3. 策定状況

平成31年1月30日現在、31分野の参照基準が作成・公表されている。 ※ () は報告書の発表年月日を示す。

- | | | | |
|------------------------|---------------------|----------------------|-----------------------|
| ➢ 経営学分野 (24.8.31) | ➢ 経済学分野 (26.8.29) | ➢ 心理学分野 (26.9.30) | ➢ 物理学・天文学分野 (28.10.3) |
| ➢ 言語・文学分野 (24.11.30) | ➢ 地域研究分野 (26.9.3) | ➢ 地球惑星科学分野 (26.9.30) | ➢ 計算力学分野 (29.8.8) |
| ➢ 法学分野 (24.11.30) | ➢ 歴史学分野 (26.9.9) | ➢ 社会福祉学分野 (27.6.19) | ➢ 薬学分野 (29.8.17) |
| ➢ 家政学分野 (25.5.15) | ➢ 材料工学分野 (26.9.1) | ➢ 電気電子工学分野 (27.7.29) | ➢ サービス学分野 (29.9.8) |
| ➢ 機械工学分野 (25.8.19) | ➢ 政治学分野 (26.9.10) | ➢ 情報学分野 (28.3.23) | ➢ 歯学分野 (29.9.29) |
| ➢ 数理科学分野 (25.9.18) | ➢ 地理学分野 (26.9.30) | ➢ 哲学分野 (28.3.23) | ➢ 看護学分野 (29.9.29) |
| ➢ 生物学分野 (25.10.9) | ➢ 文化人類学分野 (26.9.30) | ➢ 統計学分野 (27.12.17) | ➢ 医学分野 (29.9.30) |
| ➢ 土木工学・建築学分野 (26.3.19) | ➢ 社会学分野 (26.9.30) | ➢ 農学分野 (27.10.9) | |

なお現在は上記に加え、化学分野について検討されている。

日本学術会議 (<http://www.soc.go.jp/ja/memberlink/daigakuhosyo/saigakuhosyo.html>) に基づき、文部科学省で作成。

資料 6

これに加えて化学分野とか、今、教育学の分野でも検討が進められていると伺っています。これが各分野、横断的にとりより、それぞれの分野の特性も考慮しながら、どのような共通の土壌を考えていくのかということでの研究が進んでいることが一点あります。

それから、もう一つの取り組みとして、各分野のコアカリキュラムの策定も進んでいます。参照基準は学問分野全般にわたって網がかかっていますが、コアカリキュラムについては、特に専門職業分野において、コアカリキュラムの編成、あるいは共通の到達目標の設定という取り組みが進められています。医学分野、薬学分野、獣医学分野、法科大学院、技術経営分野、これらの分野、教育学も教職課程については最近まとめられたものがあります。この中で、一番典型的、初期からやっている医学分野については、医師国家試験の前段として、実際に医師の国家試験を経て医師免許を持つ前にも、実は臨床実習のようなことを医学部の学生はしなければなりません。それは、本当は違法行為、医師免許を持っていない段階で医療行為をするというのですが、違法性阻却事由として、このモデルコアカリキュラムに基づく共用試験を経ていることが前提条件として定められているという特殊性があります。そのために、医学分野ではCBTによる試験を行っています。それは全部で約2万5,000題の問題バンクに基づいて、CBTテストをしています。臨床能力に関するOSCEという実地試験も行われています。これらの分野では、学修成果の評価に関する見える化ということがすでに大きく前進していると言えるわけです。

ただ、ここで考えなければいけないのは、学問分野の固有性というか違いというのはすごくあるのだろうと、率直に言って思います。例えば医学であれば、多分授業科目について、現にコア

カリキュラムは大体6割、7割を共通にして、あとの3割は各大学の裁量でやっているわけです。6割、7割については、およそ主たるもの、身につけるべきものについての共通認識があるわけです。では、哲学の分野とか文学の分野などを考えたときに、どこまで共通領域があるのかということとは考えなければいけないと思います。ただ、逆に全くないのかということ、そういうことでもないはずですが、だからこそ、こういう参照基準のような取り組みがなされていると思います。そこは分野別でかなり違いますが、その分野の固有性を前提としながら、どういう前進を図っていくのかという問題があるのではないかと考えています。今のような前段があって、現在は何が進んでいるのかといいますと、中教審でのグランドデザインの答申を踏まえて、中教審の大学分科会に教学マネジメント特別委員会が設けられて、検討が進められています。

先ほどの答申の中で当該部分を紹介しましたが、それを受けて、これまで各大学でつくっていただいている三つの方針、3ポリシーを出発点として、その学修目標をより具体化していく。そして、授業科目、教育課程に結びつけていく。そうした体系的な教育課程のもとで、個々の授業科目レベルでの成績評価、学修成果の把握・可視化、そして情報公表というような流れをどのように設計していくのかという議論を今進めています。教学マネジメント特別委員会の検討の目的ということで、一つは教学マネジメントの確立に資するための指針の策定ということの議論が行われています。もう一つは、学修成果の可視化と情報公表の促進に関する検討ということで、今日のテーマになると思います。そこでは大きく二つ、今の段階での観点が示されています(資料7)。一つは、把握・公表の「義務付け」が考えられる情報の例と、把握や活用、公表のあり方について「一定の指針を示すこと」が考えられる情報の例という二つに分けられています。その二つがそれぞれ学修成果の可視化に関する部分と大学教育の質に関する部分とに分かれて、一定

- また、学修成果の可視化と情報公表の促進に関する検討に当たっては、以下に示すような情報について、その把握・測定がどのように教学マネジメントの確立に資するのかや、各大学の外部に対する説明責任の観点からはどのような公表の在り方が望ましいか、という観点から整理することとしてはどうか。

【参考①】把握・公表の義務付けが考えられる情報の例

(学修成果・教育成果の可視化に関する情報)

- ・単位の取得状況、学位の取得状況、進路の決定状況等の卒業後の状況(進学率や就職率など)、学修時間、学生の成長実感・満足度、学生の学修に対する意欲 等

(大学教育の質に関する情報)

- ・入学者選抜の状況、修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年率、中途退学率、教員一人当たりの学生数、学事暦の柔軟化の状況、履修単位の登録上限設定の状況、授業の方法や内容・授業計画(シラバスの内容)、早期卒業や大学院への飛び入学の状況、FD・SDの実施状況 等

【参考②】把握や活用、公表の在り方について一定の指針を示すことが考えられる情報の例

(学修成果・教育成果の可視化に関する情報)

- ・アセスメントテストの結果、TOEICやTOEFL等の学外試験のスコア、資格取得や受賞、表彰歴等の状況、卒業論文・卒業研究の水準、留学率、卒業生に対する評価 等

(大学教育の質に関する情報)

- ・ナンバリングの実施状況、履修系統図の活用状況、GPAの活用状況、IRの整備状況、教員の業績評価の状況 等

資料7

の整理をして、これから議論していこうということになっています。

今日のことに関連づけて言いますと、まず、四角の中の参考①のところ、義務付けが考えられる情報の例としては、学修成果・教育成果の可視化に関するところでは、単位の取得状況、学位の取得状況、進路の決定状況等の卒業後の状況、進学率や就職率など、学修時間、学生の成長実感・満足度、学生の学修に対する意欲等ということがあげられています。それから参考②の一定の指針を示すことが考えられる情報の例としては、アセスメントテストの結果、TOEIC や TOEFL 等の学外試験のスコア、資格取得や受賞、表彰歴等の状況、卒業論文・卒業研究の水準、留学生、卒業生に対する留学率、卒業生に対する評価などということがあげられています。こういうことについてまだ議論は始まったばかりで、今後さらに様々な検討を行い、いずれ最終的には制度改正や周知、2020年度中を目途と書かれていますが、議論が進められています。これらの情報は全て文部科学省のホームページに掲載されていますので、詳細についてご参照いただければと思います。

もう一つ、これに関連して申し上げますと、さっき AHELO のお話も Borden 先生からありましたが、国際的な動向としてはチューニングの検討が行われています。実は国立教育政策研究所が取りまとめの一部機関になっています。その中で機械工学、哲学、歴史学分野について、機械工学と哲学というのは最も一番距離が離れていそうな分野ですが、ご協力をいただいてチューニングという議論を行っています。これも国立教育政策研究所のホームページに当たっていただく出てまいりますので、またゆっくりご覧いただきたいと思いますが、ヨーロッパがスタートして、ヨーロッパは国ごとではなくて、EU の圏域の中でいろいろな交流を進めていこうという動きがあります。その中で学位制度とか単位制度を共有化することによって、高等教育の相互交流を盛んにするというねらいがあります。学生がどのような知識・技能・態度を身につけたかというアウトカムの観点から、学位資格、学修期間の等価性を相互承認するための仕組みを構築しようというものです。現在、機械工学分野が先陣を切って進めていますが、今後こうした議論がどのように国内に、今の教学マネジメントの特別部会などでの議論と結びついていくのか、注目をしていかなければいけないことだろうと思っています。

5. 初等・中等教育から高等教育へ、さらに社会への流れ

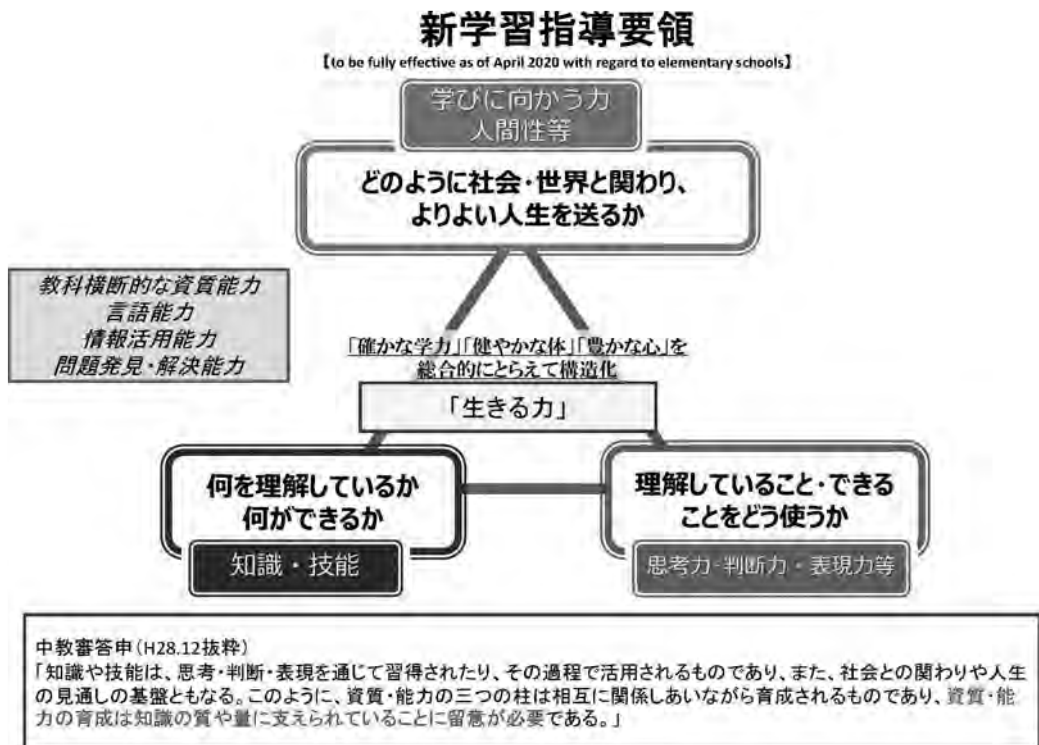
もう一つの軸でお話をさせていただきたいと思います。それは初等・中等教育から大学への流れ、そして大学から社会への流れをどのように考えるのかということです。特に初等・中等教育では学習指導要領、これは小・中・高等学校の教育内容、カリキュラムについての法的な拘束性を持った基準で、昭和20年代からもう70年にわたって議論の蓄積があります。その学習指導要領に基づいて、どういう学修評価をするのかということについても、初等・中等教育分野では、これまで相当な蓄積があります。さらに授業研究のあり方についても蓄積があります。私は文部科学省で初等・中等教育と高等教育と両方を行ったり来たりしていたものですから、初等中等教育の成果をもっと高等教育へも活かせる部分があるのではないかと日々感じるころがあります。とにかく大層な蓄積がありますので、ぜひ、国立教育政策研究所として、そういうところをうまくつなげればいいと思っているわけです。もう一つは、その初等中等教育と大学をどのようにつなげるかということです。これもお話ししたいと思います。

最後に、就職採用活動における学修成果の評価ということも重要なことだと思います。就職活動についてこれから、昨日もNHKのテレビを見ていたら、新しい就職採用の方法を考えついたという話があって、汎用的能力の評価みたいなものを時事問題の課題として設定して評価するというようなことを言っていたのですが、大学教育での学修成果を正しく評価してもらうことをしないと、そこを全くスルーされているのはいかがなものかと長年感じるところです。そういう意味でも、先ほどBorden先生もおっしゃいましたが、社会に理解していただくための共通の土壌整備は、どうしても必要な取り組みではないかと思っています。

初等・中等教育ではまさに三つの要素として、学力についての把握、整理をしています(資料8)。

一つは、左下にありますように、何を理解しているか、何ができるかといった知識とか技能のカテゴリーです。そして、右下にある理解していること・できることをどう使うかという思考力・判断力・表現力の分野の話です。それから、三つ目に、上にありますように、どのように社会・世界とかかわり、よりよい人生を送るかです。これは学びに向かう力、人間性等です。これはAI時代になればますます重要であり、かつ江原先生がおっしゃったように、教室での授業だけではなく、それ以外の課外活動などで養われる部分も大きなものだろうと思います。こういう三つの要素をどのようにバランスよく育成するかということを、初等・中等教育では頭を悩ませてきています。

なぜ、特に初等・中等教育で悩ませたかということ、いわゆるゆとり教育という問題がありまし



資料 8

て、知識・技能よりも、むしろ思考力・判断力・表現力のほう、あるいは、学びに向かう力のほうが重要なので、知識は少し軽視してもいいのではないかと捉えられていた時期があったからです。

一時期、ゆとり教育における学力低下ということについての非常に大きな批判がありました。しかし、だからと言って、逆に今度は知識・技能が大切だから思考力とか学びに使う力をおろそかにしていいというわけではなくて、三者をどうバランスよく育成するのか、あるいはバランスよくだけではなくて、結びつけながら育成するのかということを考えていかなければいけないということで進められています。そして、その中で、例えば授業の方法などについても、今、小・中・高等学校の先生方100人に聞けば、少なくとも90人ぐらいいは知っている言葉だと思いますが、「主体的・対話的で深い学び」です。これは大学でアクティブラーニングと言われていたものを、小・中・高等学校の先生方との議論の中で、中教審でまとめ直した言葉です。主体的・対話的で深い学びということで、授業のあり方も改善していこうとしています。知識であれば、私がここで一方的に話していれば身につくかもしれませんが、能力とか非認知能力は、学生や生徒自身が活動しなければ、それは身につかないものなので、授業のあり方自体が当然変わってくるということになるわけです。

6. 高大接続改革

そういう初等・中等教育での取り組みを高校・大学にさらにつないでいくという観点で、高大接続改革となります。高大接続改革でいろいろ、英語4技能の話であるとか、記述式の話であるとか、主体性については高等学校での活動を把握して、大学の高大接続に活かしていくという取り組みも進めていただいているところです。それをさらに全体的にまとめてみると、小・中・高等学校、それから高大接続、大学教育でそれぞれ例えば成果の評価にあたって、どういうことを取り組んでいくのかということを整理することができるのではないかと思います。大学や高大接続でこういうことをやっていただくと、初等・中等教育とのうまい、全体としての流れとして、よりよい最適な流れができるのではないかと考えています（資料9）。

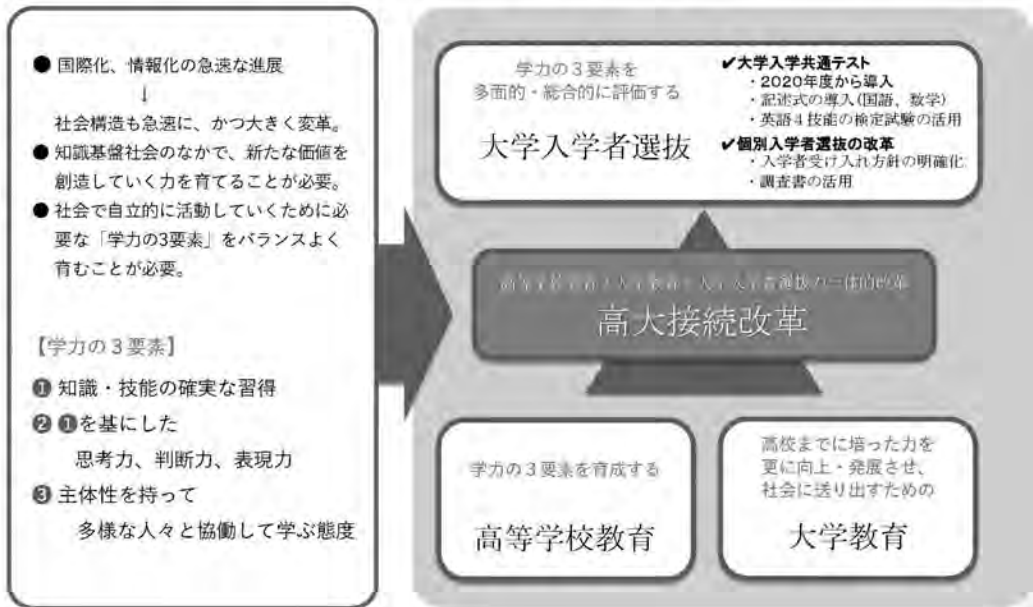
7. まとめ

今日、私が申し上げたこと、いくつかポイントで申し上げたいと思います（資料10）。

一つは、学修成果の評価の前提として、目標設定の考え方に関する共通理解が必要なのではないかと思います。これは全体、大学を超えたものでもそうですが、個々の大学でもそうだろうと思います。個々の学部の中でもそうだと思います。どういう学生を育てて、どういう能力を身につけさせていくのかということについてのコンセンサスがなければ、結果の評価には至らないと思いますので、そこがしっかりとできているかどうかということが、まず問われると思います。

二つ目に、今、最後に申しましたけれども、学修成果の評価においては、まずは知識・技能ですが、加えて能力や学びに向かう姿勢を高めるような評価が必要で、それを社会と共有するため、可視化の議論を進める必要があるのではないかと思います。なぜ、まずは知識・技能と書いたかということ、初等・中等教育では知識・技能の詰め込み教育だということが随分批判された結果、いわゆるゆとり教育に舵を切られて、今度は知識・技能を軽視し過ぎだと言われて、今は、バラ

「高大接続改革」の必要性



資料9

まとめ

- ・ 学習成果の評価の前提として、目標設定の考え方に関する共通理解が必要。
- ・ 学習成果の評価においては、まずは知識・技能、加えて能力や学びに向かう姿勢を高めるような評価が必要。それを社会と共有するため、可視化の議論を進める必要。
- ・ 入り口と出口(入学者選抜と就職、初中教育や社会からの要請)を十分踏まえる必要。
- ・ 学習成果の評価の活用という観点から、意欲・能力の高い学生へのアドバンス・プログラムの提供等も考えられるのではないかと。

資料10

ンスよい教育っていう形になっているのです。

大学について言うと、そもそも知識、専門分野における知識・技能についても、どこまで身につけているのかということがはっきりしてないのではないかと、というところからまず批判があるのかなというのが率直に言ってあります。書店でよく大学4年間の何とか分野の知識は10時間で身につきますという本が売られていることがあるのですが、これは大学の関係者としてはもう、徹底抗戦しなければいけないことだろうと思います。ぜひそう言われないように、専門分野の知識は少なくとも保証することが必要なのではないかと思います。しかし、それだけではまさに

AIに取って代わられるものでしかないので、どうやって思考力・判断力・表現力とか主体性のようなことをうまく組み合わせながら、その際に方法論としては学生の活動を組み込みながら、そういう教育を進めていくのかということが重要ではないかと思います。

三つ目で入り口と出口と書きましたが、入り口の部分は入学者選抜で、ここは高大接続改革でやっていただきます。それから出口、就職の部分、この部分については、今はなかなか評価していただけていない部分が大いだと思いますが、何とか共通の土俵を一步でも二歩でもつくることによって、社会的な要請を踏まえる、あるいは、初等・中等教育から含めて全部の総合力を発揮できるような状況をつくっていければいいのではないかと思います。

最後に、学修成果の、これはかなり個人的な意見ですが、学修成果の評価の活用という観点から、例えば意欲・能力の高い学生へのアドバンスプログラムの提供のようなことも考えられるのではないかと考えています。これはどういうことかということ、今日、実はBorden先生のお話を聞いていて、まさにボトムからトップにどのように移動したのかという評価があることを教えていただきました。そういうものとこれと組み合わせれば、とてもいいのではと思ったのです。何が言いたいかということ、全ての学生の達成水準を一遍に引き上げるとするのは現実的にはなかなか難しいと思うのです。意欲も能力もバラバラの学生たちです。しかし、学生たちがどういう方向に進んでいけばいいのかというある種の学内ロールモデルのようなものをみんなで共通に把握する試みがあってもいいのではないかと思います。そのことによって、例えばこの大学では、意欲と能力の高い学生には、それらをより活かすために、こういうプログラムが組まれていて、その結果、グローバルな、あるいはソサエティー5.0を支えるような、こういう人材が育てているのですよということをアピールする。これは、すでに「トビタテ！留学JAPAN」のプロジェクトでインターカレッジ的に行われているのですが、かなりインパクトを持って経済界や産業界の人たちから、大学生もやればできるって言い方はおかしいですけど、やっているじゃないかということを言われているのです。個々の大学でもそういうことがもっとできるのではないかと思います。それと、一方でBorden先生がおっしゃったような、ボトムからトップにどのように引き上げていったのかということ、両方が組み合わせればもっとダイナミックに大学の教育改革を進めることもできるのではと思います。一遍に全部の、もちろん数値的に全部を測ることも必要なのですが、まず取り組みやすい部分からブレークスルーをつくっていくというやり方もあるのではと思った次第です。

今日は多様な方々が集まっておられて、Borden先生のお話もすごく勉強になりましたし、私自身も本当に刺激を受けました。みんなで勉強会をさせていただく機会を設けていただいたことについてお礼を申し上げるとともに、ぜひ今後もこのような機会を設けていただくことをお願いして、私のお話を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。